

奈良県告示第三百一十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり  
医療機関の指定をした。

令和七年十二月九日

奈良県知事 山下真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
松山医院	天理市柳本町一九六番地一	令和七年十月一 日
クスリのアオキ中山薬局	天理市中山町一〇一八番地 一日	令和七年十一月 一日